

8月13日(土) 14日(日) 坂本連合盆踊り大会



例年より1時間繰り上げて開催された今年の盆踊り大会は概ね好評で、例年並みの参加者があり、大会関係者もホッとしたことでしょう。

今後は踊りの輪を大きくし、賑やかにしていくことが課題です。

我が街スナップ

文教地区たる坂本の街にぴったりの光景をスナップしました。

横須賀美術クラブ(YB)の佐藤さん、坂本の街を水彩画でスケッチされています。このところ毎日のように楽しんでおられます。



坂本ゴルフクラブ メンバー募集中

毎月1回のペースで平日の安いコースフィーで気さくに ワイワイとゴルフを楽しんでいます。まずは、楽しいゴルフから地域の人との繋がりを持ちませんか。女性のメンバーもいます、若い女性はなお大歓迎！
会費 なし 当日の実費のみ (ゴルフの後の飲み代まで含めておよそ 13000 円くらい)

鈴木 秋男(3丁目)823-2774

「広報さかもと」の編集参加者募集中

参加形態は自由です。興味のある方は遠慮なく下記までメールでお問い合わせ下さい。

****同好会等の活動紹介とメンバー募集などにも**

この欄をご利用下さい。(無料です)

商業広告の記載も承ります 5cm*20cm 1000円

ご意見・広告・投稿・寄稿は (fax) 827-8086

(メール) csc_taka@yahoo.co.jp お問い合わせ 823-4181 (斉藤)

編集責任者 斉藤隆親 (連合町内会総務担当)

「広報さかもと」は坂本地区2600戸へ毎月配布しています。

広報さかもと

2011年 9月号

発行責任者：坂本連合町内会 会長 中 猛

旧坂本小学校 跡地利活用の現状と展望

坂本地域でのスポーツや文化などの活動拠点になっています旧坂小の利活用について、行政との協議状況をご報告致します。

8月23日行政との第1回目の「意見交換会」がもたれましたが、それ以前までの合議事項の要旨は以下の通りです。

1. 「坂本学童クラブ」と不登校者の相談教室「ゆうゆう坂本」を耐震強度が保証されていない普通教室棟から耐震性が確保されている特別教室棟へ移転する。
2. 特別教室棟1階は、相談教室「ゆうゆう坂本」が使用する。
3. 特別教室棟2階は、「坂本学童クラブ」が使用するが、使用しない時間帯については、開放する。
4. 体育館は、相談教室「ゆうゆう坂本」が優先使用するが、使用しない時間帯については、開放する。
5. 特別教室棟と体育館の使用が制限される関係上、そこを利用する団体等については、近隣の代替候補施設についての情報を提供する。
6. 開放施設については、工事で使えなくなる時期、施設整備後の利用方法について決定していないが、決定次第文書でお知らせする。
7. 普通教室棟及びグラウンドは、建物解体後売却したい(行政側)意向であるが、連合町内会は不承知。今後は、「意見交換会」の場を設け、両者で検討する。

第1回(8月23日)「意見交換会」での行政からの提案内容

1. 平成24年4月以降のスケジュール(予定)の説明
2. 特別教室棟1階に、相談教室「ゆうゆう坂本」の出入口を設ける。
3. 体育館前に駐車場スペースを設け、直線的にアクセス出来るようにする(次ページの参考資料1を参照下さい)
4. グラウンド・普通教室棟については、次ページの参考資料2横須賀市の「未利用地等の取扱い方針」に基づいて校舎を解体し、更地にして売却する基本方針は変わらず。

*売却予定地は、土地利用上の規制(用途地域が第1種中高層住居専用地域)があるとの説明があった。

連合町内会からの要望事項

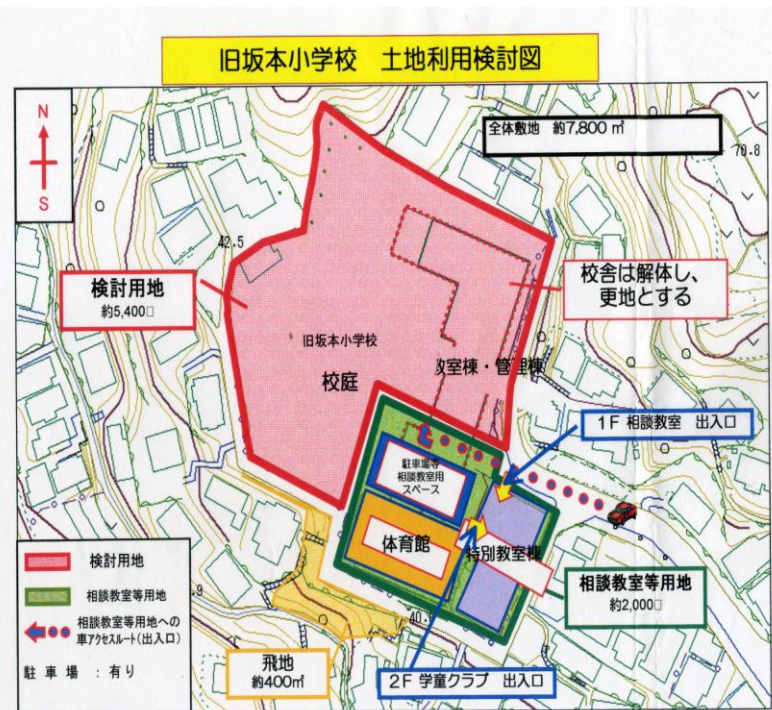
1. 子供の遊び場の確保
2. 防災施設の新設
施設屋上に子供の遊び場を作る
震災時に備え、各種防災用具等を配備する
施設屋上に神奈川県の方針とタイアップした太陽光発電施設の
パイロットプランを考えることは出来ないか
3. 受益者負担についての検討(市内各施設を有料化した場合の試算)

質問事項

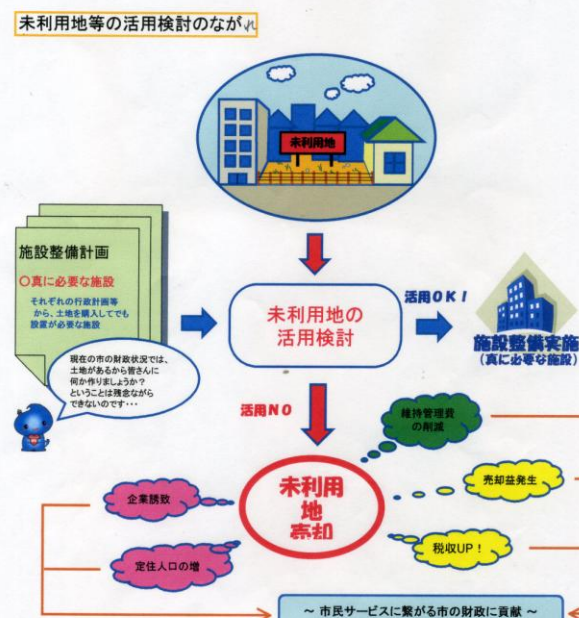
1. 5月11日付け神奈川新聞記事(旧坂小跡地売却)についての行政の考え方
2. 未利用地の定義と、市内同様施設を売却する場合の優先順位

参考資料 2

参考資料 1



2. 未利用地等の取扱い方針
前頁で述べたとおり、本市を取り巻く厳しい財政状況の中「未利用地を持っているから何かつくりたい」、「施設の統合や廃止をするが残った土地のことは後で考えよう」といった対応は、従来にも増して排除していく必要があります。
このため、現在所有している未利用地と将来予想される公共施設の移転・統廃合等によって生じる未利用地の適正利用および新たな土地取得に係る「未利用地等の土地利用に関する取扱方針」を平成18年度に定め、この方針に沿って適正利用や売却処分等を行っています。
そこで、本市の全庁局において新たな整備（建替え等を含む）が必要な施設についてあらかじめ一元化した登録を行い、真に必要な施設については未利用地を有効活用して整備することとしています。
しかし、真に必要な施設が無い場合、未利用地は原則として売却を進め、民間事業者等に有効活用いただくことで、売却益や固定資産税などの増収や維持管理経費の削減等により市民サービスに繋がる市の財政に貢献することを考えています。



今後の展望

焦点となっている計画用地(旧坂小跡地)は市財政事情から売却以外の選択肢はないと行政側からこんこんと説明されていますが、ここは坂本町の地域活動の拠点となっている重要な場所であり、例えば、中層マンション建設業者等の手に渡る前に、ここの利活用につき、坂本の町全体で真剣に取り組むべき課題であると思われます。従いまして、各町で意見のおありの方は、是非町内会長、又は編集責任者あてお寄せ頂きたいと思ひます。



8月7日(日)大六天神社にて
東日本大震災
鎮魂祀 並びに
復興祈願祀が厳かに
執り行われました。

シリーズふるさと寄稿 **その3**

「戦前の坂本」

教育勅語は暗記させられ、全ては無理であるが、半分位は今でも暗唱出来る。神武から始まる歴代天皇の名も暗記させられた。この7月5日、朝日新聞の投書欄に「おもらしをしつつ歌った君が代」と云う投書があった。内容は1942(昭和17)福島県の染川国民学校で、雪の降る校庭で朝礼が行われた。生徒達はぶるぶる震えながら、直立不動で君が代を歌っていた。生徒の一人がおしっこをもらしながら、微動だにせず歌い続けていたという話だ。「おしっこに行きたい」とは恐ろしくて云えない、国旗、国歌、御真影が戦意高揚の道具に使われた時代のことだ。今、君が代起立の裁判が行われているが、こいう事実があったことを忘れてはなるまいとの投書だった。

私が小学校に入学した頃は「坂本尋常小学校」と称していたが、昭和16年には「坂本国民学校」となっていた。そして昭和22年に今の「坂本小学校」(残念ながら廃校となってしまったが)となっていたわけである。入学時には大六天神社の最上段の石に座り、担任の先生とクラスごとに記念写真を撮っていた。確か一年生の遠足は陸軍墓地で、二年生は海軍墓地であったと思う。今の三浦高校の前は一面の田圃であった。「立花」から金谷へ抜ける三丁目の道を通り、ザリガニ捕りによく通ったものだ。その頃あった長屋がつい最近まで残っていた。

ご存知の方もいらっしゃるが、「兵隊さんよありがとう」という歌を紹介しよう。

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| (1)肩を並べて兄さんと | (2)さみしいけれど母さんと |
| 今日も学校へ行けるのは | 今日もまどかに眠るのは |
| 兵隊さんのおかげです | 兵隊さんのおかげです |
| お国のために、お国のために戦った。 | お国のために、お国のために戦死した |
| 兵隊さんのおかげです | 兵隊さんのおかげです |
| | 兵隊さんよありがとう、兵隊さんよありがとう |

坂本国民学校時代のひとこまを述べてみた。

次回へ・・・つづく
坂本台団地自治会 増子 武教

健康セミナー「ワクワクエイジング教室」へのご案内

時代はアンチエイジングからエイジングコントロールへ・・・
髪・お肌・心・体 お元気ですか? 元気になれるお得で楽しい教室、
老若男女のみなさんの参加お待ちしております。

日時 9月14日(水) PM1:00~PM4:00

参加費 500円 於:TK美容院 坂本町5-31 TEL 823-1815